

# 半 期 報 告 書

(第38期中) 自 平成19年 1 月 1 日  
至 平成19年 6 月 30 日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

(941183)

第38期中（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年9月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ラックランド

# 目 次

	頁
第38期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	7
5 【研究開発活動】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	8
1 【主要な設備の状況】 .....	8
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【中間連結財務諸表等】 .....	13
2 【中間財務諸表等】 .....	14
第6 【提出会社の参考情報】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	37
中間監査報告書	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月21日
【中間会計期間】	第38期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大竹 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大竹 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区浅間町一丁目116番地） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	7,333,756	7,351,067	6,064,019	16,140,087	14,649,153
経常利益 (千円)	352,962	286,911	76,055	958,994	468,629
中間(当期)純利益 (千円)	204,697	184,039	41,934	555,931	202,499
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493
発行済株式総数 (株)	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000
純資産額 (千円)	4,288,151	4,581,971	4,461,193	4,731,166	4,540,948
総資産額 (千円)	10,914,005	10,610,710	9,068,896	11,491,741	9,384,535
1株当たり純資産額 (円)	573.87	613.19	597.03	625.13	607.70
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	27.39	24.63	5.61	66.37	27.10
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	—	—	20.00	15.00
自己資本比率 (%)	39.3	43.2	49.2	41.2	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	810,633	△829,872	868,722	1,687,689	△963,230
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,065	△294,288	△273,691	179,305	△469,153
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,087,894	△402,556	△317,624	△1,423,879	△939,356
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	4,160,032	2,982,625	2,415,010	4,509,343	2,137,603
従業員数 (名)	210	223	259	207	233

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第36期中間期及び第36期は潜在株式が存在しないため、また第37期中間期、第37期及び第38期中間期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第36期中間期及び第36期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

6 第37期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（名）	259
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善による個人消費の若干の改善に見られるように景気は回復基調ではありますが、未だ実感が伴わない状況が続いております。

当社の売上高の大きなウェイトを占める飲食料品小売業界及び外食業界の動向は、依然として、飲食料品小売業界においては複合化・大型化による店舗規模の巨大化傾向にあり、外食業界はM&Aなどによる企業再編による企業規模拡大が目立っております。これらの業界動向を受け、当社の主要顧客である両業界のチェーン企業や地域密着型企業は、更なる企業収益の拡大を図るため積極的な新規出店を計画しておりますが、大手企業の都市部を中心とした大型商業施設の展開による出店用地不足や景気回復による地価（賃料）上昇などにより、出店候補地の選別・確保が非常に困難であり、結果として計画とおりの新規出店を展開することが厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、当社は、大型商業施設の開発や運営を行う企業への設計・施工案件の受注獲得、新規顧客開拓による受注増大を図ると同時に、不動産開発サービス（好立地不動産の紹介及び情報提供サービス）や既存物件活用提案（既存の不動産を最大限有効に活用するための設計・企画提案）への顧客ニーズの高まりを受け不動産開発体制の基盤強化の推進を実施してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、受注物件の引渡延期などがあり60億6千4百万円（前中間期比17.5%減）となりました。経常利益は、中長期的な企業収益拡大の基盤を構築すべく、不動産開発体制及び受注体制（営業・技術・設計）の強化を図るための人員補強及び教育費用といった人的投資を実施したことから、7千6百万円（前中間期比73.5%減）となりました。なお、中間純利益については4千1百万円（前中間期比77.2%減）となりました。

部門別の売上高と各部門の営業概況は、次のとおりであります。

（単位：千円未満切捨）

部門	前中間会計期間 （自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）	前事業年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
スーパーマーケット関連部門	3,445,912	2,691,245	6,198,462
フードシステム関連部門	3,500,247	2,783,450	7,584,171
営業開発部門	—	139,200	—
保守メンテナンス部門	404,907	450,123	866,518
計	7,351,067	6,064,019	14,649,153

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### （スーパーマーケット関連部門）

スーパーマーケット関連部門は、新規顧客の開拓並びに既存顧客のシェア拡大を図るため、前年に引続きトータルサポートサービス提供のみならず、設備投資コスト削減提案を実現するための営業部門・設計部門が一体となった営業活動体制及び不動産開発体制の強化を推進し、受注拡大に努めてまいりました。

しかしながら、業界成長の鈍化が進行するコンビニエンス業界に属する顧客からの受注減少が影響し、当中間会計期間の売上高は26億9千1百万円（前中間期比21.9%減）となりました。

#### （フードシステム関連部門）

フードシステム関連部門は、大型商業施設の開発企業に対する営業活動の展開、及び成長が見込まれる企業の開拓・受注活動の展開に特に注力してまいりました。

その結果、大型家電量販店から内装監理業務の受託から飲食フロア全体のテナント斡旋・店舗設備施工の受注を獲得することが出来ましたが、同受注案件の引渡月が延期となり、当中間会計期間の売上高は27億8千3百万円（前中間期比20.5%減）に留まりました。

(営業開発部門)

営業開発部門は、前事業年度まで本業に注力するという方針のもと受注活動を実施しておりませんでした。当中間会計期間よりリノベーション事業を主体とする企業からの受注獲得を図るべく、積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、温泉施設をトータル受注（企画・設計・施工・メンテナンスまでの一貫受注）することができ、当中間会計期間の売上高は1億3千9百万円となりました。

(保守メンテナンス部門)

保守メンテナンス部門は、前年に引続き建築内装・設備の補修提案や店舗運営サポートの一貫としての定期訪問チェックなど、積極的に”攻め”の営業活動を展開することを通じて、顧客満足度の向上による売上高増加を図ってまいりました。

その結果、当中間会計期間の売上高は4億5千万円（前中間期比11.2%増）とすることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は24億1千5百万円と、前事業年度末比2億7千7百万円（13.0%増）の増加となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、8億6千8百万円（前中間会計期間は8億2千9百万円の減少）となりました。

これは、売上債権（売掛金及び受取手形）の早期回収の推進による売上債権の減少、及び法人税等の還付などが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、2億7千3百万円（前中間会計期間は2億9千4百万円の減少）となりました。

当中間会計期間は福利厚生充実や業務効率向上を目的とした設備投資が前年ではほぼ完結し、有形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、3億1千7百万円（前中間会計期間は4億2百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払、及び継続的な有利子負債（社債及び借入金）の圧縮によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 制作実績

当中間会計期間における制作実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	制作高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	2,734,636	79.9
フードシステム関連部門	3,028,526	85.3
営業開発部門	139,200	—
計	5,902,362	84.7

- (注) 1 金額は販売価格で算定しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、事業部門別の商品仕入実績の記載は省略しております。

### (3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	3,084,676	90.1	2,033,325	94.6
フードシステム関連部門	2,873,198	68.5	2,441,880	98.7
営業開発部門	139,200	—	—	—
計	6,097,075	80.0	4,475,205	96.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	2,691,245	78.1
フードシステム関連部門	2,783,450	79.5
営業開発部門	139,200	—
保守メンテナンス部門	450,123	111.2
計	6,064,019	82.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。  
3 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
㈱テンポリノベーション	741,552	10.1	—	—

- (注) 1 ㈱テンポリノベーションに対する当中間会計期間の販売実績は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月21日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	7,864,000	7,864,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	当中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	1,150個	1,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株(注)1	115,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿3-18-14	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	570	7.25
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	412	5.24
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	391	4.98
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	370	4.70
株式会社オリンピック	東京都国分寺市本町4-12-1	274	3.48
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	192	2.45
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.94
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	140	1.78
計	—	4,496	57.18

(注) 日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 391,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,471,700	74,717	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	74,717	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株 (議決権56個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号	391,600	—	391,600	4.98
計	—	391,600	—	391,600	4.98

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	659	594	583	543	486	573
最低 (円)	580	544	531	445	446	476

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表についてはあずさ監査法人の中間監査を受け、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については霞が関監査法人の中間監査を受けております。

### 3 監査法人の交代について

当社の会計監査人は、次のとおり交代しております。

第37期の中間財務諸表	あずさ監査法人
第38期の中間財務諸表	霞が関監査法人

### 4 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】  
該当事項はありません。
  
- (2) 【その他】  
該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,982,625		2,715,010		2,437,603	
2 受取手形	※3	352,471		228,565		309,031	
3 売掛金		3,335,666		1,620,030		2,689,987	
4 たな卸資産		297,107		582,652		214,395	
5 未収還付法人税等		—		—		97,406	
6 繰延税金資産		51,000		22,500		16,000	
7 その他	※2	267,396		384,825		353,325	
貸倒引当金		△16,500		△200		△13,000	
流動資産合計		7,269,767	68.5	5,553,383	61.2	6,104,751	65.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		218,097		215,451		212,104	
2 土地		1,438,923		1,694,385		1,692,627	
3 その他		153,282		165,237		148,828	
有形固定資産合計		1,810,303	17.1	2,075,075	22.9	2,053,560	21.9
(2) 無形固定資産		73,693	0.7	69,804	0.8	79,573	0.8
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		1,260,287		1,069,034		863,021	
2 固定化営業債権	※4	—		25,977		—	
3 繰延税金資産		63,745		57,143		43,553	
4 会員権		32,100		32,100		32,100	
5 その他		100,813		199,366		207,974	
貸倒引当金		—		△12,988		—	
投資その他の資産 合計		1,456,945	13.7	1,370,633	15.1	1,146,650	12.2
固定資産合計		3,340,942	31.5	3,515,512	38.8	3,279,784	34.9
資産合計		10,610,710	100.0	9,068,896	100.0	9,384,535	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	1,591,562		117,396		1,364,919	
2 買掛金		2,967,957		2,967,833		2,447,817	
3 短期借入金		10,000		—		10,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金		385,000		137,500		290,000	
5 一年以内償還予定 社債		348,000		48,000		48,000	
6 未払金		—		897,467		408,888	
7 未払法人税等		81,889		55,333		—	
8 製品保証引当金		8,600		5,000		7,700	
9 賞与引当金		7,000		7,850		7,000	
10 その他	※2	369,623		293,616		139,555	
流動負債合計		5,769,632	54.4	4,529,996	49.9	4,723,881	50.3
II 固定負債							
1 社債		84,000		36,000		60,000	
2 長期借入金		137,500		—		20,000	
3 役員退職慰労 引当金		33,300		37,400		35,400	
4 その他		4,306		4,306		4,306	
固定負債合計		259,106	2.4	77,706	0.9	119,706	1.3
負債合計		6,028,738	56.8	4,607,702	50.8	4,843,587	51.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,524,493	14.4	1,524,493	16.8	1,524,493	16.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,716,060		1,716,060		1,716,060	
資本剰余金合計		1,716,060	16.2	1,716,060	18.9	1,716,060	18.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		76,451		76,451		76,451	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		1,269		—		604	
別途積立金		665,000		665,000		665,000	
繰越利益剰余金		867,222		816,801		886,348	
利益剰余金合計		1,609,943	15.2	1,558,252	17.2	1,628,403	17.4
4 自己株式		△411,743	△3.9	△411,743	△4.5	△411,743	△4.4
株主資本合計		4,438,754	41.9	4,387,064	48.4	4,457,214	47.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		143,216		74,129		83,733	
評価・換算差額等合計		143,216	1.3	74,129	0.8	83,733	0.9
純資産合計		4,581,971	43.2	4,461,193	49.2	4,540,948	48.4
負債純資産合計		10,610,710	100.0	9,068,896	100.0	9,384,535	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,351,067	100.0	6,064,019	100.0	14,649,153	100.0
II 売上原価		6,526,197	88.8	5,417,133	89.3	13,140,309	89.7
売上総利益		824,869	11.2	646,885	10.7	1,508,843	10.3
III 販売費及び一般管理費		564,634	7.7	594,359	9.8	1,083,570	7.4
営業利益		260,235	3.5	52,526	0.9	425,273	2.9
IV 営業外収益	※1	35,635	0.5	27,386	0.5	59,011	0.4
V 営業外費用	※2	8,959	0.1	3,857	0.1	15,654	0.1
経常利益		286,911	3.9	76,055	1.3	468,629	3.2
VI 特別利益	※3	123,255	1.7	—	—	226,379	1.5
VII 特別損失	※4	117,628	1.6	120	0.0	270,009	1.8
税引前中間 (当期) 純利益		292,539	4.0	75,934	1.3	424,999	2.9
法人税、住民税及び 事業税		72,000	1.0	47,500	0.8	90,000	0.6
法人税等調整額		36,500	0.5	△13,500	△0.2	132,500	0.9
中間 (当期) 純利益		184,039	2.5	41,934	0.7	202,499	1.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	3,265	665,000	853,272	1,597,989	△411,743	4,426,800
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩（注）					△1,996		1,996	—		—
剰余金の配当（注）							△112,085	△112,085		△112,085
役員賞与の支給（注）							△60,000	△60,000		△60,000
中間純利益							184,039	184,039		184,039
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△1,996	—	13,950	11,954	—	11,954
平成18年6月30日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	1,269	665,000	867,222	1,609,943	△411,743	4,438,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高	304,365	304,365	4,731,166
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩（注）			—
剰余金の配当（注）			△112,085
役員賞与の支給（注）			△60,000
中間純利益			184,039
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△161,148	△161,148	△161,148
中間会計期間中の変動額合計	△161,148	△161,148	△149,194
平成18年6月30日 残高	143,216	143,216	4,581,971

（注）特別償却準備金の取崩1,330千円、剰余金の配当△112,085千円、役員賞与の支給△60,000千円は前期の定時株主総会における利益処分による増減であります。

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	604	665,000	886,348	1,628,403	△411,743	4,457,214
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△604		604	—		—
剰余金の配当							△112,085	△112,085		△112,085
中間純利益							41,934	41,934		41,934
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△604	—	△69,546	△70,150	—	△70,150
平成19年6月30日 残高	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	—	665,000	816,801	1,558,252	△411,743	4,387,064

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高	83,733	83,733	4,540,948
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△112,085
中間純利益			41,934
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△9,604	△9,604	△9,604
中間会計期間中の変動額合計	△9,604	△9,604	△79,755
平成19年6月30日 残高	74,129	74,129	4,461,193

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		特別償却 準備金	別途積 立金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日 残高 （千円）	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	3,265	665,000	853,272	1,597,989	△411,743	4,426,800	
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩 （注）					△2,661		2,661	—		—	
剰余金の配当（注）							△112,085	△112,085		△112,085	
役員賞与の支給（注）							△60,000	△60,000		△60,000	
当期純利益							202,499	202,499		202,499	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）											
事業年度中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	△2,661	—	33,075	30,414	—	30,414	
平成18年12月31日 残高 （千円）	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	604	665,000	886,348	1,628,403	△411,743	4,457,214	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高 （千円）	304,365	304,365	4,731,166
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 （注）			—
剰余金の配当（注）			△112,085
役員賞与の支給（注）			△60,000
当期純利益			202,499
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	△220,631	△220,631	△220,631
事業年度中の変動額合計 （千円）	△220,631	△220,631	△190,217
平成18年12月31日 残高 （千円）	83,733	83,733	4,540,948

（注）特別償却準備金の取崩1,330千円、剰余金の配当△112,085千円、役員賞与の支給△60,000千円は前期の定時株主総会における利益処分による増減であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		292,539	75,934	424,999
2		40,195	38,481	81,734
3		—	3,333	6,666
4		—	120	—
5		487	—	3,083
6		△123,255	—	△225,532
7		109,540	—	256,349
8		2,300	188	△1,200
9		1,900	2,000	4,000
10		7,600	—	7,600
11		—	850	—
12		△19,738	△10,871	△25,910
13		5,223	1,490	8,221
14		△366,510	1,150,423	322,255
15		△181,230	△368,257	△98,518
16		—	△25,977	—
17		△271,996	△727,507	△1,018,778
18		—	486,163	—
19		△60,000	—	△60,000
20		△45,336	134,318	△225,691
	小計	△608,280	760,690	△540,720
21		18,806	10,871	25,910
22		△5,199	△1,379	△8,926
23		△35,400	—	△35,400
24		△199,798	98,539	△404,094
営業活動によるキャッシュ・フロー		△829,872	868,722	△963,230

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		—	△300,000	△300,000
2 定期預金の払戻による収入		—	300,000	—
3 有形固定資産の取得による支出		△113,370	△49,836	△390,258
4 有形固定資産の売却による収入		—	163	—
5 投資有価証券の取得による支出		△459,885	△222,207	△651,442
6 投資有価証券の売却による収入		299,621	—	900,195
7 その他		△20,654	△1,811	△27,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		△294,288	△273,691	△469,153
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額 (△減少額)		△40,000	△10,000	△40,000
2 長期借入金の返済による支出		△227,500	△172,500	△440,000
3 社債の償還による支出		△24,000	△24,000	△348,000
4 配当金の支払額		△111,056	△111,124	△111,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		△402,556	△317,624	△939,356
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,526,718	277,406	△2,371,739
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,509,343	2,137,603	4,509,343
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	2,982,625	2,415,010	2,137,603

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法                      なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資                      (証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品・材料・仕掛品                      個別法による原価法                      ② 貯蔵品                      最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品・材料・仕掛品                      同左                      ② 貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      ① 商品・材料・仕掛品                      同左                      ② 貯蔵品                      同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法                      ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。                      なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数（3年）、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 売上にかかわる瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>（役員賞与に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>（役員賞与に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,581,971千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,540,948千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
—————	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、資産の総額の10分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未払金」は96,090千円であります。</p>
—————	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増加額(△減少額)」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間及び前事業年度の「その他」に含まれている「未払金の増加額(△減少額)」は、前中間会計期間△23,079千円、前事業年度271,798千円であります。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 528,382千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 549,925千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 523,893千円
※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動負債の「そ の他」に含めて表示しておりま す。 —————  —————  —————	※2 消費税等の表示方法 仮払消費税等と仮受消費税等 は、相殺のうえ流動資産の「そ の他」に含めて表示しておりま す。  ※3 中間決算期末日満期手形の処理 中間決算期末日満期手形の会計 処理については当中間会計期間 の末日は金融機関の休日では したが、満期日に決済が行われ たものとして処理しておりま す。当中間会計期間末日満期 手形は次のとおりであります。 受取手形 65,000千円 支払手形 450千円	—————  ※3 決算期末日満期手形の処理 決算期末日満期手形の会計処 理については当事業年度の末日 は金融機関の休日ではしたが、 満期日に決済が行われたもの として処理しております。当事 業年度末日満期手形は次のと おりであります。 受取手形 9,698千円 支払手形 7,663千円
—————  —————	※4 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等 規則第32条第1項第10号に規 定する債権であります。  5 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行4行と貸 出コミットメント契約を締結し ております。これら契約に基づ く当中間会計期間末の借入未 実行残高は次のとおりであり ます。 貸出コミット メントの総額 1,500,000千円 借入実行残高 —千円 差引額 1,500,000千円	—————  —————

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息            8,777千円 受取配当金        10,960千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息            1,285千円 受取配当金          9,586千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息            11,343千円 受取配当金          14,567千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息            3,806千円 社債利息            1,417千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息            1,271千円 社債利息            219千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息            6,289千円 社債利息            1,931千円
※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券      123,255千円 売却益	_____	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券      225,532千円 売却益
※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券      109,540千円 評価損	※4 特別損失 固定資産売却損      120千円	※4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券      256,349千円 評価損
5 減価償却実施額 有形固定資産      30,712千円 無形固定資産       8,411千円	5 減価償却実施額 有形固定資産      29,500千円 無形固定資産      11,242千円	5 減価償却実施額 有形固定資産      67,697千円 無形固定資産      18,560千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	112,085千円	15.00円	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085千円	15.00円	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	112,085千円	15.00円	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085	利益剰余金	15.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,982,625千円 現金及び現金同等物 2,982,625千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,715,010千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △300,000千円 現金及び現金同等物 2,415,010千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,437,603千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △300,000千円 現金及び現金同等物 2,137,603千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	762,077	1,003,548	241,471
合計	762,077	1,003,548	241,471

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理109,540千円を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	126,500
② 匿名組合出資金	30,000
③ 投資信託	100,238
合計	256,738

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	786,349	911,334	124,985
合計	786,349	911,334	124,985

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
① 非上場株式	127,700
② 匿名組合出資金	30,000
合計	157,700

(注) 時価のない株式の減損処理にあたっては、中間会計期間末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

前事業年度末（平成18年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	565,341	706,521	141,179
合計	565,341	706,521	141,179

（注） 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理256,349千円を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
① 非上場株式	126,500
② 匿名組合出資金	30,000
合計	156,500

（注） 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損はありません。  
なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格）4名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日
権利行使価格	1,082円

（注） 株式数に換算して記載しております。

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格） 4名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	115,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	115,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利行使価格 (円)	1,082
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 613円19銭	1株当たり純資産額 597円03銭	1株当たり純資産額 607円70銭
1株当たり中間純利益 24円63銭	1株当たり中間純利益 5円61銭	1株当たり当期純利益 27円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	184,039	41,934	202,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	184,039	41,934	202,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,472	7,472	7,472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及 び旧商法第280条ノ21 の規定に基づき発行し た新株予約権が 115,000株あります。 その内容は、注記事項 (ストック・オプション等 関係)に記載のと おりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年8月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項による定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づいて、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 100,000株 (上限)</p> <p>③取得する期間 平成19年9月3日から平成19年11月27日まで</p> <p>④取得価額の総額 60,000千円 (上限)</p> <p>⑤取得の方法 市場買付による取得</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第37期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月15日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月21日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

## 霞が関監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 和夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。